

# 農地・水・環境保全向上対策の取組状況と取組率による考察と知見

- 平成18年度開始のモデル地区を事例対象とした検討 -

Problems and Efforts on Rural Improvement Activities at Model Districts

-Case Considerations from Model Activities Starting in Fiscal Year 2006-

松尾芳雄<sup>1</sup>, 土田健太郎<sup>1</sup> Matsuo Yoshio<sup>1</sup>, Tsuchida Kentarou<sup>1</sup>

**概要** 平成18年度にモデル的に開始された全国568地区の農地・水・環境保全向上対策の取組が公表されている。本報はその公表資料により、地区活動の取組面積(協定対象農地)の道府県農地に占める比率(取組率)を資源保全管理の指標として求め、これの上下位の取組活動における問題点や工夫点を抽出した。取組率の高い県では、集落営農組織が既存、これまでの活動の質の向上という観点からの計画策定といった具体性があることなどを指摘した。

はじめに 農地・水・環境保全向上対策は、平成18年度に568地区(499市町村)でモデル的に取組が開始され、19年度から本格的に実施されている。全国全ての地域協議会が設立済みであり、活動組織数は17065(H19年8月31日現在)に至る。同対策は、476万haの農地(H16)やおおよそ40万kmに及ぶ水路が対象となることが望まれ、また地域的に偏り無く全国的な活動展開が期待される。本報では、各地域での活動展開を図ることを目的に、各道府県の耕地面積に対する同活動における取組面積の割合(以下、取組率と略称)を指標に道府県レベルの取組率を整理し、活動の取組に関する実態について検討する。

「農地・水・環境保全向上対策」について 同対策の実施期間は平成19年度から平成23年度までの5年間であり、同対策での支援内容(交付金)は共同活動支援、営農活動支援、農地・水・環境保全向上活動推進の3種ある。支援対象組織は、環境に優しい営農活動と農地・水・環境を守り育む共同活動に2分される。営農活動とは地域全体の農業者により、環境負荷低減に向けた活動を行った上で、地域でまとまって化学肥料や化学合成農薬等を5割以上低減する等の活動を指す。

取組率について 本報では、共同活動組織における取組率と営農活動における取組率(以下、各々組織取組率、営農取組率と略称)を568のモデル地区を対象として求めた。図1に地方別の組織取組率を示す。今後、全国的に偏り無く取組率を向上させ、活動の底上げを図る方向が望まれる。図2に地方別営農取組率を示す。近畿地方を除き、全国的にどの地方も低水準であり、今後の活動展開が望まれる。

検討対象項目 モデル地区の公開資料<sup>1)</sup>を基に、取組率の上位および下位の県について次の6項目に関して検討する。

検討対象モデル地区の担い手

具体的設定理由

組織づくりの気運の醸成、参加者の募集、規約づくりで苦労した点、工夫した内容

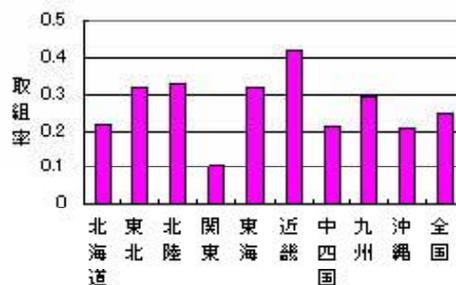


図1 地方別の組織取組率

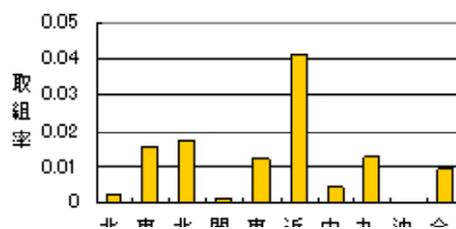


図2 地方別営農取組率

1 愛媛大学農学部 Fac.of Agr., Ehime Univ.

キーワード：農村環境保全、共同活動、環境保全型営農活動、地域資源

活動によって地域が目指している方向

活動計画づくりで苦労した点、工夫した内容

活動の実践において苦労した点、工夫した内容

検討地区について モデル地区の検討にあたり、滋賀県 15 地区、大阪府 6 地区、神奈川県 2 地区を検討した。表 1 に各活動における道府県別取組率順位を示す。共に滋賀県が 1 位であり、特に営農取組率の高さは圧倒的である。大阪府、神奈川県は営農取組率が 0 であり、組織取組率も低い。今後、取組率を上げる努力が望まれる。

考察 滋賀県の取組率の高い要因は 3 点挙げられる。第 1 は集落営農の存在

である。取組率の高い滋賀県では 15 モデル地区の内 12 の地区で集落営農が組織され、集落営農の存在の大きさを示している。第 2 は、地域のシンボリックな環境資源の存在である。本活動のような環境保全活動では、構成員間における目的意識の共有が重要であり、琵琶湖のような共通の環境保全対象があれば活動を円滑に行うことができる。第 3 は、これまでの農村環境保全活動の積み重ねである。滋賀県においては、これまでの活動の質

を更に向上させるといふ点から行動し、これまでの取組の積み重ねが基礎となっている。表 2 は活動計画づくりでの苦労点、工夫内容を示す。滋賀県は 15 地区の全てで、これまでの活動の質の向上という観点から計画を策定している。

おわりに 取組活動に関する実態について検討した所感として、同活動で培った活動組織体制や経験を基礎として新たな活動の対象範囲を広げることに関がればと期待される。今後の課題として、取組活動の継続性・継承性の担保がある。そのためには、同活動参加者の満足度調査、農家と非農家の活動に対する感じ方の相違等に関する調査などを行う必要がある。

参考文献・資料

- 1) 農林水産省 URL : [http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/sinsei\\_joukyo.pdf](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/sinsei_joukyo.pdf)
- 2) 土田健太郎：「農地・水・環境保全向上対策」の取組状況と取組率の考察，愛媛大学農学部地域環境工学コース卒業論文，21P(2008.3)

表 1 各活動における道府県別取組率順位

順位	道府県別組織取組率順位			道府県別営農取組率順位		
	道府県	取組率	区数	道府県	取組率	区数
1位	滋賀県	0.62	15	滋賀県	0.16	15
2位	兵庫県	0.60	16	熊本県	0.04	23
3位	福井県	0.56	16	宮城県	0.03	15
4位	佐賀県	0.54	6	山形県	0.03	22
5位	山形県	0.52	22	岩手県	0.03	3
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
42位	茨城県	0.07	16	群馬県	0.00	15
43位	大阪府	0.07	6	和歌山県	0.00	6
44位	静岡県	0.06	7	神奈川県	0	2
45位	広島県	0.05	9	沖縄県	0	15
46位	神奈川県	0.01	2	大阪府	0	6

表 2 活動計画づくりでの苦労点、工夫内容

	苦労した点	工夫した内容
滋賀県	「ワークショップを3回実施し、さらに県土連や土地改良区などから指導を受けた」(15地区)	「これまでの活動の質の向上という観点から計画を策定した」(15地区) 「地域特性を活かした内容とした」(6地区) 「地域住民のふれあいの場を創出するものとした」(5地区)
大阪府	「活動における役割分担に苦労した」(2地区)	
神奈川県	「構成員への理解を深めるための調整に苦労した」(1地区)	